

○井神議長 通告４番目、１５番、増田浩二議員、一問一答方式で質問願います。

増田浩二議員。

○増田議員 １５番、増田浩二、議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

今議会では、岩出市の特性である県下一若い自治体としての子育て支援や支援策の問題を取り上げます。

まず最初に、木育について質問を行います。

木育とは、国の施策における外材輸入に伴う国内の森林荒廃や花粉症の一因にもなっている杉の植林などが、この間進められてくる中で、日本における経済問題の一環として、木の活用を進めて、国土の荒廃を食いとめようと取り組まれてきたのがもとになっています。

北海道庁が主導して、平成１６年９月に発足した木育プロジェクトから出発をして、平成１７年３月には、木育の理念や木育を進めていくために必要な施策が、木育プロジェクト報告書という形で取りまとめられてきています。

その後、平成１８年９月８日に閣議決定された森林・林業基本計画に、市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携、協力しながら、材料としての木材のよさや、その利用の意義を学ぶ木育とも言うべき木材利用に関する教育活動を促進すると、計画の中にも書かれてきています。

木育とは、木材を利用していくための普及活動にとどまるものだけではなく、木材を利用することを通じて、「産まれた時から老齢に至るまで、木材に対する親しみを持つ。」、「木材の良さや特徴を学び、その良さを活かした創造的な活動。」、「木材の環境特性を理解して、木材を日常生活に取り入れること。」ということなどが位置づけられてきています。

この岩出市で、なぜ木育が必要なのか。それは将来を担う子供たちに対して、木育を通じて、さまざまな素質を持った人間を育てられる。そういうことから、木育が本当に必要だと思うんです。例えば、森林育成活動へ参加する人や自然環境、また生活環境について、みずから考えて行動できる人などを育む、そういうきっかけとなる活動であると位置づけられますし、岩出市において、木というものを通じて、赤ちゃんから高齢者の方までの人づくり、人を育むという点において、まさに必要性が求められているものです。この木育という点で、岩出市としてどう取り組んでいくのかが問われていると私は考えます。

まず、その点で最初にお聞きをします。

この木育という点において、岩出市としての認識はどういうふうに考えておられ

るのか、また、どういうふうに思っておられるのかという点です。子育て面、経済対策面など、生活福祉部、教育委員会、事業部、全ての部署に関係してきますので、部局ごとに、この木育という点での認識、これをまずお聞きをしたいと思います。

2点目として、子育てに木を生かす取り組みというものが、今、全国的にいろいろな各地で行われていますが、子育て支援策の一環として、岩出市としても積極的に木育に関するイベントや取り組みを進めるべきではないかと考えます。

保育園で、園児が県内で育った木でつくられた玩具を使って遊ぶということや、園児が木のぬくもりに触れる、そういう場をつくる、そういった取り組み、小学生が森林の持つ機能の学習とあわせて、木を使った工作を行う取り組みや、また、市として事業をされている、ふれあいまつり、いわで夏まつり、市民運動会などでも、木育の視点・目線を盛り込んだり、また、子育て支援策として、新たなイベントの開催なども考えてはどうかと考えるものです。イベントの面についての考え、これをお聞きしたいと思います。

3点目として、森林・林業基本計画において、木のよさや木材利用の意義を学ぶ木育推進、こういうこともうたわれてきていますが、岩出市として、この間の取り組みと検証、これをどう市として認識しているのかをお聞きをしたいと思います。

4点目として、木育を進めるという面から、行政が地域において子育てする場所を広げていく。こういう点で、スーパーなどの企業の一角に、子供たちが安心して遊べる場所を設けてもらう、そういう企業なんかに対する働きかけや、またNPO、こういう団体などに場所の提供を行って、木のぬくもりを感じられる場所の確保や、キッズスペースを自治体のあちこちにふやしていくなど、子育てしやすい自治体づくり、こういうものも各地で進められてきています。こういうことを行うことによって、同時に、人が集まることによって、地域経済の活性化も起きてきている、そういうことも今言われてきています。

岩出市政において、このような視点で、私は行政を進めていくという上においては、こういう点での視点というのが、弱点としてあるのではないかというふうに私は思うところがあります。地域経済の活性化面、子育てしやすい環境づくりやまちづくりについての考え方、今後、どのように進めようと捉えていくのかというものをお聞きをしたいと思います。

以上、木育の点での4つの点について、質問をしたいと思います。

○井神議長　ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 増田議員のご質問、1 番目、子育て施策としての木育についてお答えさせていただきます。

初めに、1 点目と 3 点目についてでございますが、岩出市では、保育所において、小枝や木の実などの自然物をいろいろなものに見立てたり、工夫を加えて遊ぶなど、自然や物とのかかわりの中で、身体感覚や感受性を養っていきけるよう、野菜や花を植える体験や芋掘り体験、川べりへの散歩など、木に限らず、さまざまな体験ができるよう取り組んでおります。子供の成長にはさまざまな体験が必要であり、子育て支援を目的として、特に、木育を取り出して行うことは考えてございません。

2 点目につきましては、こうした考え方でございますので、子育て支援策として木育のイベントを開催する予定はありません。

4 点目のご質問につきまして、キッズスペースにつきましては、平成27年度の新規事業である地域子育て応援環境促進事業において、岩出市内の店舗等に対し設置を推奨しておりますが、特に、木に限定するものではなく、どのような素材であれ、まずは設置していただくことが子育て支援につながるものであると考えてございます。

○井神議長 事業部長。

○船戸事業部長 増田議員ご質問の 1 番目の 1 点目、3 点目についてお答えいたします。

1 点目について、事業部といたしましては、森林・林業基本法に基づき、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が定めた計画のうち、地域材利用促進に係る政策の一部であると認識しています。

3 点目につきまして、国の機関である林野庁において、子供たちが木のおもちゃに触れる機会を全国に広める木育キャラバン巡回事業、木育の取り組みを全国に普及するための拠点設置、木育インストラクターの養成支援など、木育の取り組みを実施していると認識しています。

しかしながら、森林・林業基本計画に基づく施策の実施については、県と同様に、岩出市としても考えておりません。

○井神議長 教育部長。

○秦野教育部長 ご質問の木育の 1 点目と 4 点目についてお答えいたします。

市では、市内の小学校を対象に、和歌山県が実施する紀の国緑育推進事業に参加し、森林や林業、山村に関する体験や学習を行っているところでございます。この事業を通し、山村の人々の生活や環境、森林と林業との関係について、理解及び関

心が深められているものと考えております。

次に、４点目の木材を使用しての地域経済の活性化についてでございますが、平成28年度において、紀州材を使用した木のぬくもりが感じられる教育委員会棟を建設する予定となっております。

○井神議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、各部署での答弁をいただきました。積極的にその必要性や大切さというふうに答えられた部署もありますし、一方で、事業部などのように、考えていないというような後ろ向きの、そういう答弁をいただいた部署もあります。その点で、今いただいた答弁の中から、生活福祉部のほうで、企業に対してもいろんな働きかけはしているんだということも言われました。この間、働きかけられた企業、どういうところに働きかけられてきたのかという点が、まずお聞きしたいと思います。

それと、教育委員会のほうで、教育委員会棟という言葉がちょっと出たんですが、これの説明も含めて、どういうことを考えておられるのかという点、これをまずお聞きしたいと思います。

木育という点においては、岩出市の行政そのもの自身の中で、先ほど事業部長のほうは、イベント関係なんかも含めて考えていないんだということをおっしゃられました。市民の方なんかからもよく聞くんですが、岩出市というのは、本当にイベントという面では、毎年、同じような内容でかわりばえのしない、そういうようなものが多いんじゃないかというふうに思う。もう少し工夫してほしいとか、子供たちを連れて遊びに行けるような場所も、もっとあればいいけどなという声もよく聞きます。

こういう点では、イベントという点、この点では、木育キャラバンということを行っている専門的なNPOの団体なんかもあります。移動おもちゃ館というところなんですけども、若干紹介しますと、日本全国、世界各地から集めた質の高い木製のおもちゃをそろえて、見る、聞く、参加するという形の遊びのライブステージやというようなことで、コンサートとか大道芸、紙芝居、手品というようなものから始まって、段ボールの秘密基地づくり、手づくりおもちゃのコンテストとか、子供がいろんなものになりきるといふ、なりきり変身遊びと。また、音遊びというふうなおもちゃづくりというふうなことなんかも含めて、見て、聞いて、歌って、踊ってと、みんなで遊ぼうというふうなものを開催されている、そういうようなN

P Oの団体なんかもあります。

場所については、市民センターとか、いろんな会館などのホール、小学校の体育館とか、指定文化財のそういう建物、そういうところなんかでも開催しているそうです。それを行ったところなんかでは、大変市民の皆さんなんかにも好評を得ているというようなことです。

私は、岩出の行政においても、こういった専門的なそういう団体なんかへの協力なんかも含めて、イベントに取り入れていくと、市の行政の中に取り入れていく、こういうようなことなんかも考えていってはどうかというふうに思うんです。

赤ちゃんというような部分なんかの点においても、赤ちゃん木育セミナーとか、赤ちゃん木育広場と、そういうような形で親子で、小さい赤ちゃんを抱えたそういった親子さんが、いろんなおもちゃで遊んだりとか、セミナーと言っていいんですか、そういうので子育て支援に役立てていくというような部分を含めて、本当に生活の中に木を取り入れていくことのよさ、そういうようなイベントを通じて、木育のおもちゃで、子供たち、本当に感性豊かな心を育もうというようなことも、いろんなところで、やっぱり行われているんですね。

そういう点では、こういうイベント面において、専門的にやっているそういうような方なんかも含めた、そういう点なんかを取り入れて活用していくという点についての考え方、これをお聞きしたいと思います。

そして、4点目に、経済の活性化、こういうことも、今、岩出市に求められていると思うんですね。経済の活性化に木育を生かす、こういう視点で、私は行政を進めてもらえたらなというふうにも思うんです。

例えば、岩出市においての財産というものは、その1つに、私は根来塗というものがあろうと思うんです。この根来塗を通じて、経済の活性化を図っていくという、そういう視点、こういうものも私は行政に持っていただきたいなというふうに思うんです。

根来塗というのは使えば使うほど味が出る。それが根来塗だと思うんですね。だから、そういう点でいうと、根来塗を通じて、そういった木のおもちゃづくり、こういうようなことなんかも考えていくというふうなことはされないのか、そういう点、少なくとも、経済対策面というようにところで生かしていくという、そういう協議や検討、こういうことを行っていく中で、また、いろんな形のヒントとか新たな発想、こういうことも私は生まれてくるんじゃないかなというふうに思うんです。そういう点では、こうした根来塗という部分なんかも通じたそういう発想、調査や

研究という方向性、こういうことを考えるおつもりはないのかどうか、この点もお聞きをしたいと思います。

それと、森林・林業基本計画という部分なんかも国のほうで定められて、同時に、和歌山県の中においても、和歌山県市町村森林整備計画というようなものも、また、関連性は実際にはあるんですけどもね、別の形で、材木という部分なんかも含めてやっていこうという、そういう計画もあるんですね。その計画の中身については、全部を言うのもちょっとあれなんで、幾つか言うんですが、伐採とか造林、保育、その他森林の整備に関する基本的な事項というようなところとか、公益的・機能別における林業等の整備に関する事項とか、森林の保健機能の増進に関する事項とか、いろんな項目あるんですけども、そうした森林・林業整備計画、こういったものなんかもあわせて、木育という視点で、岩出の部分の中で生かす方法とか視点で取り組んでいくということも、私は岩出市としても本当に大事な部分があるんじゃないかなというふうに思います。

そういう点では、岩出市には、根来山げんきの森というようにところなんかも県の施設として、そういうものもあります。だから、根来山げんきの森の皆さんなんかもと、いろんなところで、私は知恵を出し合っていく。木育という視点で、県の施設のあるそういうところで、どういうことができるのか、そういうことなんかも研究されてはどうなのかなというふうに思うんです。このこともお聞きをしたいと思います。

最後に、皆さんご存じかどうかかわらんですが、2014年に第1回の木育サミットというものも開催されてきています。第2回目は2015年に行われているんですが、その中では、企業と地域がコラボレーションをしながら、木育推進している全国各地の取り組みの事例、こういうものも紹介されてきています。観光とか学び、子育て、暮らし、こういう部分のところに木を取り入れて、木のよさを最大限に引き出しながら豊かなものにしていくと、そういう木育サミットというものも行われてきています。

岩出市としても、こういうようなサミットに参加をしていって、そして、岩出市として参考になるようなそういうものを、またヒントになるようなものをつかんでいく、こういうことも私は大事じゃないのかなというふうに、本当に思うんです。こうした木育サミットというものが、ある点において、岩出市としてもこういうところに積極的に職員を参加をさせて、そして、この岩出市の行政に生かしていく、こういうことを考えてはどうかというふうに思いますので、こうした木育サミット

というものについての参加についての考え方、これを最後にお聞きをしたいと思います。

○井神議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○船戸事業部長　ただいまの再質問に対しまして、事業部から産業振興の観点からお答えさせていただきます。

事業部では、ねごろ歴史資料館に紀州材を活用するなど、地域木材利用の拡大への取り組みを実施しているところですが、市内には林業を営む事業所がない状況でありますので、岩出市としては木育に取り組む予定はございません。

それから、根来塗に関してなんですが、根来塗については岩出市の特産品でありますので、木育と関係なく、積極的にPRしていきたいと考えております。

それと、木育サミットの参加についてであります。先ほど申しましたように、木育に取り組む予定はございませんので、事業部としては参加の予定もないと考えております。

○井神議長　生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長　増田議員の再質問にお答えいたします。

地域子育て応援環境促進事業について、まず説明させていただきます。

この事業は、応援サイトを開設して、市民に対し、子育てを支援するさまざまな情報を総合的に提供するとともに、安心して子育てできる環境づくりに取り組む事業者を子育て応援事業者として登録するということで、それを市民の方に紹介する、そういう事業でございます。

3月10日現在であります。18社のほうから前向きな回答をいただいております。具体的に登録できるというか、18社の主な登録の内訳でございますが、民間の企業、それから商工会、それから個人商店、こういったところから、一応前向きな回答をいただいているところでございます。

○井神議長　総務部長。

○佐伯総務部長　増田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、教育委員会棟を建築するという件でございます。平成28年度に計画を予定しております新庁舎の増築につきまして、紀州材を使用することであり。その新庁舎に教育委員会が入る予定としているものであります。

○井神議長　再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、生活福祉部のほうからは、企業に対して働きかけをしている中で、18社の方から前向きなことが検討されているということも言われました。ことしというんですか、今後、こうした方々に対して、そういった市として働きかけを行って、その後、それを進めていくというふうにするのであれば、会議とか、また、いろんな組織づくりというんですか、立ち上げのそういった部分なんかも必要になってくるのかなというふうに思うんですが、そういう点では、今後、今の18社の民間の方とか商工会の方とか、いろいろなことを言われたんだけど、そういう方とは、今後、どのような日程で、今後、進められようと考えておられるのかという点をお聞きをしたいと思います。

それと、事業部からの答弁、本当に、私、残念だなというふうに思うんです。例えば、木育サミットというようなことなんかも含めて、事業部長そのもの自身も木育サミットという中身、私、どこまで知っているのかなというふうに思うんですね。実際、木育サミットというものを知った上で、当然、答えられていると思いますので、事業部長に木育サミット、この中身、どういうものを部長として認識されているのか、この点、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

もう1点は、NPOのそういう専門的なイベントなんかで、そういう方なんかも含めて取り組んでいくという点なんかは、ちょっと答えなかったのかなというふうには思うんですが、そういう木育という、そういうことを、私、本当事業部として、最初に考えていないということそのもの自身が、木育というものについての認識という点で、私はどうなのかなというふうに思うところもあるんです。

実際には、木育ということ、そのもの自身については大切なことなのか、それともそうではないというふうに思っておられるのか、この点もあわせて、もう一度、お聞きをしたいというふうに思っています。

以上です。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

子育て支援課長。

○総村子育て支援課長 ただいまの再々質問にお答えいたします。

子育て環境の応援事業といいますのは、企業さん、それから各種団体において、子育てに対する何らかの取り組みをしていただいているところを市のほうに登録いただいて、こういうことを取り組んでいただいていますよということを市のホームページ、今度つくるんですけれども、子育ての支援サイトのほうで紹介させていただくという事業でございまして、木育についての事業ではございません。

その中で、私のほうで何十社か直接回らせていただいております、その中で働きかけをしておりますので、それは木がどうという働きかけではなくて、子育て支援について何かしていただけないかということで、その中でキッズスペースを設置しているところとか、もう既にございますので、それであれば登録しませんかという働きかけをさせていただいたというところでございます。

増田議員おっしゃられるとおり、いろんな取り組みが、市行政に限らず必要やと思っております、例えば、林業だけじゃなくて、農業の側面もあらうと思いますし、各種いろんな企業さんからの側面もあると思いますし、そういう団体なり企業さんなりが、おのおの子育てに何か取り組んでいただくと。木に限らず、特に林業に限らず、林業だけでなく、農業、商業、あらゆる業種を含めて、子育てに取り組んでいただいているというのを支援していきたいという事業でございます。

○井神議長 事業部長。

○船戸事業部長 再々質問にお答えします。

木育サミットの中身を知っているのかという質問なんですが、私、そのサミットに出席しておりませんので、木育の活動を広めていくことを目的として開かれている会議だということぐらいしか存じておりません。

ただ、木育なんですが、これは林業の振興を目的として行われている施策と捉えていますので、林業振興という意味では、岩出市には林業を営む事業所がないということですので、事業部としては、それに取り組む予定はないということです。

○井神議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、小学校、中学校に冷暖房の整備という、この点についての質問を行います。

私たち日本共産党議員団、この間、一貫して、子供たちの教育環境の改善というものも求めてきました。私も、この間、林町長の時代、中村町長の時代、そして今の現市長の中芝市長の時代、ことしで28年目が始まってきているわけなんですが、この間、こうした教育環境の改善というものも求めてきました。この間、なぜ教育環境の改善を要求をしているのか。それは岩出市の将来を担う子供たちをしっかりと育てるために、また、人として健やかに育ち、人を思いやる心を育てるためにも、安心して教育を受けられる、そういう教育環境が必要だと思うから、この間、行政に対して、それを求めてきたわけです。

今、岩出市の教育環境、どうでしょう。県下1、2位の大規模校の実態を初めとして、今回取り上げる冷暖房設備面においても、他の市町村では年度計画を立てて整備を進めているのに対して、岩出市では、現時点でも全く取り組もうとする姿勢すらありません。当然、ことしの予算を見ても、そういうふうなところ全くありません。

このような教育委員会の姿勢が、今、自治体間格差としてあらわれてきています。教育委員会として、このような格差を生じている実態をどう認識しているのか、市の認識、これをまず伺います。

2点目として、教育委員会として、岩出市での実態、これをどのようにつかんでいるのかをお聞きしたいと本当に思うんです。子供たちの声をどのように把握をし、現場の状況として、どうなっているのかということを確認しているのかを2点目にお聞きしたいと思います。

3点目として、教育委員会の認識として、以前から、冷暖房設備、これを設置しない、こういう理由として、この間挙げられてきているものに、暑さ寒さを体感することが必要だからという、こういう認識があります。市の方針として、このような暑さ寒さを体感する必要性において、子供たちが体感することによって、どういった効果があったのか、その成果の内容と、その後の教育委員会としての議論、これはどのように結果づけがされてきたのかをお聞きしたいと思います。

4点目に、他の自治体では、クーラーを設置することによって多くのメリットが生じてきているという、こういう報告がされてきています。例えば、子供たちが落ちついて授業を受けられるようになった。授業に集中できる子供が多くなった。子供たちが、冷暖房の設備によって、いろんな積極性が出るような状況が生まれた。これ以外にもさまざまな声があります。私は、この冷暖房設置によって、メリットの声はあっても、デメリット、こういう声は、私たちが調査した範囲ではどこにもないんですね。

この間、教育委員会として、こうしたクーラーなんかも設置した、こういう自治体の調査、こういう研究などもされてきていると思うんですが、実際に、市としても、このような調査研究した中身ですね、こういうものなんかはどういうふうに捉えられてきたのかという点について、お聞きをしたいと思います。

5点目として、こうした子供たちへの教育環境の改善に向けた取り組み、これについて、今後、岩出市としてはどのような対策が必要だと認識しているのかという点、教育委員会としても、今の状況がベストだというふうには、私は考えていない

と思うんです。当然、行政としても、今よりもさらにもっと改善という部分を進めていく、そういう考えがとおりだと思うんです。そういう点においては、今後の計画画面、そういう面についても、今後どのような考えなのかという点を1回目の質問とさせていただきたいと思います。

○井神議長　ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長　増田議員の「小中学校に冷暖房の整備を」について、お答えいたします。

1点目の認識といたしましては、小中学校の冷暖房の設置については、現在、普通教室に扇風機を設置するとともに、日差しの強い教室には、よしずの設置や遮熱フィルムの張りつけなどの対策を講じてございます。

2点目の現場の実態把握についてですが、校長の意見や現場の声を反映し、必要と思われる保健室や特別教室にはエアコンを完備してきております。そのため、現時点では普通教室への設置は計画しておりませんが、平成25年12月の三栖議員、平成26年3月の山本議員の一般質問で答えたとおり、引き続き研究検討してまいります。

3点目の暑さ寒さを体感することの成果ということではありますが、暑さ寒さに対する抵抗力を身につけるといえることが考えられますが、特段成果を求めるものではありません。

4点目の調査結果ですが、平成26年4月1日現在、文部科学省の調査ですが、全国の公立小中学校の普通教室に対する普及率は32.8%、特別教室で27.3%となっており、和歌山県においては、普通教室で20%、特別教室で27.6%となっております。

5点目の今後の対策として、エアコンの設置については、全国的にも環境や予算、教育施策の優先順位等を総合的に勘案しながら進めており、本市におきましても、児童生徒の安全確保を第一義に、今後も諸状況を鑑みながら、教育施策を実施してまいります。

○井神議長　再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員　一番最初に聞いた自治体間格差、この点について、どう考えているのかという点、残念ながら、全くお答えになられませんでした。通告を出しているにもかかわらず、そういう答弁をされないという点、私は本当に残念だと思いますし、通告に従った部分については、しっかりと必ず答弁していただきたいというふうに

思うんです。

私は、特に、近隣の自治体なんかでも、小学校、中学校、全てのところにこれを普及してきている、そういう自治体があると。その一方で、岩出市では、そういった自治体と雲泥の差がある。同じ子供たちが教室で勉強している環境において、雲泥の差が出ているという、こうした格差が生まれているじゃないかと。こういう格差について、市として、この格差についてどのような認識を持っているのかという点、これをお聞きしたんです。改めて、この格差という点についてお聞きをしたいと思います。

そして、体感という点においては成果は求めないと、そういうような答えでした。成果を求めないんであれば、なぜそのような対応をとられているんでしょうか。じゃあ、これまで言っていた体感ですね、暑さ寒さを体感する必要がある。さんざんこれまでこう言っていながら、じゃあ、何のためにその必要性があるのかと。実施しているのか。実際にその状況はどうか。当然、研究して、どのような結果があったのか。当然、そういうことを考えていくべきだと思いますし、その成果というものがどういう結果だったのかと。この答えを出していく必要があるはずなんですよ。ところが、市当局は、成果は求めないものなんだと。全く言い分通らないんじゃないですか。成果を求めないんであれば、そういうことをする必要がないじゃないですか。この点、再度お聞きをしたいと思います。

それと、答弁の中で、和歌山県下でも、全国的にも、普及率、こういうようなものを言われました。普及率が低いから岩出市ではつける必要がないと。よそもつけてないから、うちもつける必要ないんやと。その程度なんですか。現実には、文部科学省における教室、この基準ですね、これは夏季では30度C以下であることが望ましいと。最もふさわしい温度は、夏季では25から28度Cと。ところが、岩出市内の学校の教室の気温、この気温も教育委員会自身もよく把握されているんじゃないですか。

朝の9時には30度Cを超えている、こういう状況があるんです。そして、もう汗だくになって授業を受けている、勉強しているんです。異常気象という言葉なんかも随分前から使われてきているんですけどもね。この異常気象という、こういう言葉も通り越している以上に、実際には去年でも、日中の気温、教室の気温ですよ、34度C、35度C、こういう猛暑日が続いて、本当に暑くて表にも出られないというような状況というのは、もう何年も続いているんですよ。このような暑い状況の中で、朝から晩までクーラーもない、こういうような状況に置かれているのが、今の

岩出市の小学校、中学校の生徒さんなんです。

子供を大切に、そして、子供を育てていく。岩出市の教育委員会、例えば、卒業式なんかでは、子供たちに夢を持ってください、人を思いやる心を持ってくださいと言ってるじゃないですか。教育委員会こそ、こうした今の小学生、中学校の子供さんたちに対する思いやりの心、これを持つべきではありませんか。他の自治体の教育委員会、こんな今の教育環境、これをどうにかしようじゃないか。子供たちにしっかりと育ってもらおう。適切な気温の中で勉強してもらおう。こういう考えがあるからこそ、改善策を今とってきているんですよ。普及率がどうのこうのと、関係ないんですよ。要は、子供たちに対して思いやりの心、これを持って、行政を進めることこそ大切ではないんでしょうか。

改めて、設置していくというような考え、こういうことなんかはないのか、この点、再度お聞きをしたいと思うんです。

それとあわせて、最初にも言ったんだけど、暑さとか寒さとか、これを体感する必要がある、こう言っていたことは、実際には、体育の授業でそういうことを体感しているんじゃないでしょうか。

今、教育委員会として、調査や研究、こういうものをやっている。これまでも、いろんな議員さんから聞かれたときにも、そう答えていますということを言われました。岩出市に対して、クーラーなんかをつけてほしいというようなことを要望している、そういう団体の皆さんなんかに対しての答弁なんかでも、さまざまな観点から、普通教室へのエアコンの設置については研究中ですということなんかも、これ答えられてきています。研究中、いつ結果出すんですか。研究中と言われて2年、少なくとも2年近く研究されているんです。この研究、いつになったら結論が出るんでしょうか。

当然、研究中ということですから、設置を前提とした調査や研究、岩出市としてどのようにすれば、岩出市内の小学校、中学校にクーラーを設置することができるのかと、こういう視点で、当然研究されていると思うんですが、この研究中という中身、岩出市として何をどう研究しているのか、この点について、再度、その中身、どのようなものを研究しているのか、この点お聞きをしたいと思います。

○井神議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長　増田議員の再質問にお答えいたします。

まず初めに、お断りしておきたいんですが、エアコンの設置のみを捉えて、ほか

の自治体との格差がある、それから、教育委員会として思いやりがないというふうにご発言されたと思いますが、私ども、総合的にさまざまなことを勘案しながら取り組んでおりまして、やはり教育委員会としては、子供第一でございます。誤解のないように念のため申し添えておきます。

まず、格差の点について、最初の答弁がなかったというご指摘をいただいたんですが、今も少し触れさせていただいたように、増田議員は、エアコンを取り上げて格差とおっしゃっていますが、岩出市教育委員会としては、子供の安全確保が最優先であるという観点から、他の自治体に先駆けて、校舎の耐震化を完了しております。また、図書館の司書派遣事業などにつきましても、他の自治体に先駆けて実施しているもので、総合的に教育施策を見て格差はないものと認識してございます。

それから、体感のことについてご質問あったかと思いますが、暑いときには暑い、寒いときには寒いというふうに感じることも大切であるという答弁を以前の教育部長がしてきたかと思いますが。その答弁の中、それは理由の1つでありまして、財政面であったり、教育施策の優先順位であったり、そういった理由の中の1つとして取り上げたものでございます。特段成果を求めるものではございません。

それから、暑い日の例などを挙げられておりました。もちろん何も対応していないわけではなくて、先ほども申し上げたように、遮熱フィルムを張ったり、よしずをつけたり、あるいは全ての教室に扇風機をつけております。扇風機をつけたことによって、子供たちからは喜びの声も寄せられてございます。

それから、研究の中身につきましては、和歌山県内でもエアコンの設置が進んでいる自治体が確かにふえてきてございます。そうすることによって、夏季休業を短縮して、学力向上の1つの対策としている自治体もあることは調べてございます。また、国の補助金、設置費用等について、現在、研究しているところでございます。

いつになったらというご質問だったと思いますが、引き続き調査研究を行い、財政状況、補助金の有無、他の教育施策の優先度等を総合的に勘案して、適切な時期に判断したいと考えてございます。

○井神議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 私は、この格差というところですね、これは他の自治体がクーラーを設置しているという自治体があると。岩出市では実施してませんと。そういう点で格差があるんじゃないかというふうに指摘をしてきているんですよ。

教育委員会は、そういう部分だけじゃなしに、総合的な部分の中で格差はないと

というような答弁をいただいているんですが、私は限定して言っているんです。クーラーという部分について、他の自治体と、実際に岩出市とでは、れっきとした差があるんじゃないですかと。こういう点についてどうなんですかと。この格差というものがあるんじゃないですかと。そして、その格差を解消していく、そういう考えはないんですか、こういう形で質問をしているんです。

実際には、市当局自身も、今、適切な時期ということを改めて言われました。教育委員会として、財源の確保とか、そういうものなんかは調査しているとよく言われるんだけど、そういう調査に何年もかかるもんなんですか、実際に。1つの学校で何教室あって、そして国の補助金というのはどのぐらいもらえる。市として計画すれば、1つの小学校で、大体、東京で1つのクラスで300万とされています。計算してみると、岩出市で全部で6億円。6億円あれば、どう見積もっても、全ての小学校、中学校、クーラー設置できる。計算上、そういうふうな形になるんですね。それを適切に、市として進めていこうとすれば、何年の年には幾らを使って、どこの学校で、どこの学年の、そういうところにつくっていく。そういうことなんかは、計算上すぐできるはずじゃないんですか。

実際には、議員がどうなんですかと聞いて、今、調査研究中ですと。何年も何年も、これ答えられている。今も適切な時期に、それを判断しますというお答えでした。だから、私さっきも言ったんですよ。いつぐらいにその結論出るんですか。市が言う適切な時期、いつごろ、その適切な時期として判断できるのか、時期について、再度お聞かせをいただきたいというふうに思っています。

要するに、市としては、考え方としては、以前とはちょっと違って、設置の必要性はある。こういうふうに思っているんですけども、今の状況では設置できない問題がある。実施できないようないろんな問題があるから、実施できないんだという状況というふうに私は捉えるんです。そういう点では、適切な時期、こういう時期もあわせて、いつごろになるのかということを最後にお聞かせいただきたいというふうに思います。

○井神議長　ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長　増田議員の再々質問にお答えいたします。

格差のことにつきまして、議員はエアコンのみで格差を言っているんだとおっしゃいました。エアコンについての県内の状況を見ますと、普通教室で20%、特別教室で27.6%、これは先ほど申し上げたとおりです。岩出市では、特別教室の設置率

は51.3%となっておりございます。こういった意味からも、エアコンに限って申し上げても格差はあるとは考えてございません。

時期につきましては、調査研究については、どんどん進めていく必要があると考えておりますが、先ほども言いましたように、財政状況、それから市の他の施策の優先度、そういったことを総合的に判断する必要があると考えますので、時期については適切な時期に判断したい、そのように考えます。

○井神議長　これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。